

ふれあいトーク記録書 （ 稲荷町区 ）

開催日時： 平成30年12月2日（日） 午前10時00分 ～ 午前11時45分

場 所： 稲荷町社務所

参加人数： 稲荷町区民13人 議員11名

次 第： 司会 櫻井議員

1. 開会挨拶 黒川議長、稲荷町区長 伊藤様より
2. 出席議員自己紹介
3. 意見交換会

項目	参加者の意見・質問	議会の応答	執行機関の回答
区の役員について 区のあり方について	稲荷町では、人口は増えないが世帯数は増えている。一人世帯が多い。役員をやる人がいない。自治会があってもなくても一緒という考えが多い。アウトラインを作ってもらえるとありがたい。	区長経験者からそれぞれの区での経験など発言。	【協働推進課】 区役員等の担い手の不足や業務量など区役員さんが苦慮されていることは承知しています。ご相談いただければ他の行政区の取組や課題解決に向けた対応策等についてできる範囲の支援をさせていただいています。
		行政区も市民活動であるという意識なので、市民活動支援センターを利用してはどうか。	
		募金集めなど、行政の下請け機関であるような忙しさもあるので、負担軽減をしていく必要もある。	
		定年延長の問題と役員の担い手など、難しい時期である。	
市の財政について	市の予算、決算について、財政状況が大変なら弱みを見せるようなものでも		【行政課】 事業の実施などについては、優先

	いいのではないか。そこで市民の協力を求めるようなものを。		順位を付けながら、予算編成の中で最大限努力しています。また皆さんの知恵と力を取り入れた質の高い公共サービスを実現していくために協働を進めてまいります。
側溝の清掃について	市から機械を借りてやったが大変だった。泥を取ったところに水が溜まり、蚊が発生してしまった。市でバキュームをやっているところがあるがどうか。	3年に1回というサイクルで用排水路清掃をしている。市民の方がやって危ないところは市に頼んでやってもらっている。	【維持管理課】 暗渠等で清掃が困難な箇所についてはバキューム清掃することはありますが、基本的には引き続き地元でご協力をお願いします。
		10 cm土が積もっていれば市がやるが、予算的な問題から時間がかかるものもある。	
赤のボックスについて	赤のボックスの管理は誰がどうやってやるのか。	各区の自主防災会の管理だが、消防署の職員、消防団に要請すれば指導してもらえる。 また、ホースも劣化するので消防署に言えば入れ替えてもらえる。(区の負担は4分の1)	【消防本部】 赤のボックス（ホース収納箱）及び収納されているホース・筒先の維持管理は各行政区です。各行政区で行う消防訓練に要請があれば、職員、消防団が参加し指導します。また、小学校区合同訓練でも取扱等の指導を行っています。ホース等の購入については、第1回区長会で補助金の案内を行います。補助は3分の2以内（区の負担は3分の1以上）です。

市役所駐車場について	市役所の駐車場は、土曜、日曜は使っていないか。申請しなくていいか。	平日は市役所に用事のある方だけだが、土曜、日曜は申請無しに、自由に駐車できる。	【行政課】 議会の回答のとおりです。
道路の白線について	道路の白線が消えかかっているのはどこに言えばいいのか。	横断歩道、止まれは公安委員会、警察の管轄。道路の白線は市。どちらも、市に要望を出してもらえばよい。	【維持管理課】 公安委員会管理のもの（横断歩道、止まれ等）と市管理のもの（外側線、T字・十字線等）がありますが、どちらも市へ要望をお願いします。
ごみ置き場について	御土井公園の南の道路のごみ置き場は、いつもごみが道路にはみ出して車が通れない。また、通学路でもあるので、公園を削って集積所にできないか。市は青いネットだが、カラス対策には黄色がいいと聞くがどうか。	集積所については環境保全課と相談してほしい。住民の方と相談して場所を決めている。	【環境保全課】 マナーの悪い集積場所については、看板の設置や回覧板チラシの作成等、市として改善に向けてご協力しますのでご相談ください。 集積場所の新設、移設、廃止については、従来から地区での調整後、市に希望する場所を申し出ていただき、道幅が狭くないか、コースから外れていないか等収集に支障がないかを判断したうえ、看板や防鳥ネット等必要な資材をお渡しし、地区から指定された日から回収を始めます。 カラスが苦手な色は特にありませ
		色については、カラスは色が見えないと聞く。また、カラスの死体を置くと来ないようにするらしい。	
		可燃ごみがネットからはみ出すとカラスがきやすい。	

			ん。黄色が苦手といわれるようになったのは、紫外線をカットして中を見えにくくする素材を使ったゴミ袋を導入した自治体が注目されたときに、その袋の色が黄色だったため黄色が有効であるとの話が拡がったものです。カラス対策については、ゴミ出しの日時を守っていただき、生ゴミを見つけられないようにゴミ袋をネットでしっかり覆うなど、ゴミ出しのルールやマナーを守っていただくことで対策がより効果的なものになると考えます。
防災ヘルメットについて	防災訓練があったが、ヘルメットが昭和 63 年のもので 30 年以上たっているものだった。(耐用年数は 5 年くらいと聞くが・・・)	市に要望する。	【危機管理課】 岩倉市防災対策用備品等整備費補助金で 1/3 補助がございましたので、自主防災会でヘルメットの買い替えをご検討してください。
踏切について	御土井公園の北東の小さい踏切が危険。	名鉄に言うと、廃止の方向になるが、住民にとっては必要な踏切だと思う。	【維持管理課】 自動車の通行はできませんが歩行者自転車を利用する地域で必要とされる踏切です。踏切警報機、遮断機が設置されているので注意して通行していただきますようお願いしま

			す。
外国人との交流について	岩倉市は外国人の比率が高いのに交流が少ない。もっと交流の場があればと思う。(小牧市の桃花台まつりでは交流の場があった)	国際交流協会主催で「世界まるごと食べよう」という取組などがある。	【協働推進課】 国際交流協会が主体となって外国人の方との国際的な交流として国際交流セミナー、ホームステイ・ホームビジット事業、世界のお惣菜（全2回）、英語でしゃべろう会（月1回）、日本語教室（月4回）、モンゴル留学生受入事業を実施しています。今後も、多くの方に参加いただく又その機会自体を多く設けられるよう、国際交流協会を支援していきたいと考えています。 【学校教育課】 市内小中学校において児童生徒を対象に国際理解教育を行っています。が、外国籍児童が多い岩倉東小学校では、「エスペランサの会」を開催し、外国人保護者を講師に招き、様々な国の文化について学び、保護者を含めて交流しています。 また、中学生の海外派遣事業の派遣先である新モンゴル高校と相互交
		岩倉団地では、もちつきや夏まつりなど外国人もたくさん参加している。	
		外国人の子どもの教育にも力を入れている。	

			流を行い、ホームステイや中学校において生徒等と交流を図っています。
桜の木について	台風で桜の木が倒れて心配。桜は今、 どういう状態で、今後どういう方向に していくのか。	60～70 年の老木になっている。桜並 木保存会で肥料を打ち込み、後継木ひ こばえを育てる活動もしている。(河川 法では護岸を痛めると禁止されている が) 今後、植え替えの検討なども保存会 と共に考えている。	【商工農政課】 桜並木保存会と協働により、施肥 や枯枝の剪定などの保全に努めてい ます。老木化による倒木もあるが、 植栽に適する間隔が約 10m 程度必 要であり、現状では密植状態にあり ます。将来に向けた植え替えについ ては、河川管理者である愛知県や桜 並木保存会と相談し検討を進めてい きます。